

## 令和元年度機関保証制度検証委員会報告書

## (報告書の概要)

1. 機関保証制度検証委員会では、平成 20 年度から、毎年度機関保証制度の財政収支の健全性等について検証を行い、これまでのところ、機関保証制度の健全・円滑な運営の確立に向けて順調に推移しているとの報告を行ってきた。
2. 令和元年度は、長期財政収支シミュレーションにおいて、令和 2 年度より実施される高等教育の修学支援新制度に伴い、奨学金貸与規模の変動等、予想される影響を踏まえた検証を実施し、保証機関である公益財団法人日本国際教育支援協会（以下、協会）の事業計画及び当該計画等を踏まえた長期財政収支シミュレーションについても高等教育の修学支援新制度の影響を踏まえ審議を行った。
3. 長期財政収支シミュレーションは、高等教育の修学支援新制度に伴う影響に不確定要素が多く、様々な前提状況において実施したものであることに加え、新型コロナウイルスの影響が顕在化する前に行ったものであるが、保証制度の骨格に係る部分を現行の取扱いとし、経済情勢の悪化がない前提とする限りにおいて、今後の機関保証制度の運営について財政面から特段の支障は生じないと確認された。
4. なお、高等教育の修学支援新制度の実施状況、新型コロナウイルスの影響、そして文部科学省における保証制度の在り方に関する検討状況を注視しつつ、今後も中長期的な機関保証制度の安定性確保の観点から検証を行うことが必要であると報告された。

## (1) 機構における機関保証債権の回収状況及び協会における代位弁済後回収状況について

- ・ 平成 30 年度の機構における機関保証債権の回収率（96.55%）は、平成 29 年度に比べて 0.25 ポイント低下したが、第 3 期中期目標期間は 96%を超える高水準を維持していることを確認した。
- ・ 平成 22 年度から平成 30 年度までに代位弁済された債権について、協会における経過年数別の累積回収率は概ね同水準で推移していることを確認したが、破産による代位弁済に至った債権数の増加傾向が令和元年度中においても顕著であったことが確認された。

## (2) 協会の事業計画について

- ・ 協会の事業計画については、令和元年度における代位弁済の見込みが破産等を理由として前年度比で増加したこと、高等教育の修学支援新制度の影響を踏まえた長期財政シミュレーション結果を踏まえ、保証料収入及び今後の代位弁済支出等を見直した。

## (3) 長期財政収支シミュレーションについて

- ・ 令和元年度においては、高等教育の修学支援新制度の影響を踏まえ、機構及び協会における直近の実績等に基づくシミュレーション（基本シナリオ）を行ったほか、平成 30 年度に引き続き、景気循環を踏まえたストレスを想定してシミュレーションを行うこととした（ストレスシナリオ 1 及びストレスシナリオ 2）。また、急激な景気悪化等を想定して適状代位弁済率の悪化がシミュレーション期間（25 年間）全般に渡って継続するというストレスを掛けるシミュレーション（エクストリームシナリオ）も実施した。

シナリオ	想 定	2044 年度		
		単年度 収支	保証金 残高	債権 残高
【A】 基本 シナリオ	令和2年1月末までに得られた機構と協会における直近の実績や令和2年度予算案等に基づく試算	2 億円	1,231 億円	50,680 億円
【B】 ストレス シナリオ 1	シナリオAに対して、経済危機が10年おきに発生し適状代位弁済率及び代位弁済後回収率がそれぞれ悪化した後、3年間は危機の影響が続き、その後3年かけて回復し、回復から4年後に次の経済危機が発生するというストレスを考慮した試算	▲24 億円	664 億円	50,418 億円
【C】 ストレス シナリオ 2	シナリオAに対して、経済危機が10年おきに発生し適状代位弁済率及び代位弁済後回収率がそれぞれ悪化した後、これらが10年かけて回復するというストレスを考慮した試算	▲41 億円	647 億円	50,417 億円
【D】 エクスト リーム シナリオ	シナリオAに対して、急激な景気悪化等を想定し、適状代位弁済率及び代位弁済後回収率の悪化がシミュレーション期間（25年間）全般に渡り継続するというストレスを考慮した試算	▲51 億円	129 億円	50,170 億円

(4) 他の保証機関との保証料率の比較について

- ・ 保証料率の合理性を明らかにするため、単純な比較はできないことを前提に、他の金融機関の教育ローンとの比較調査分析を平成30年度に続き行った。
- ・ その結果、機構の奨学金の保証料率は、他の保証機関の保証料率に比べ低廉であることが確認された。

(5) 今後の方向性について

- ・ シミュレーション結果及び協会の事業計画は令和2年1月末時点のものであり、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化していない中で策定されたものであるが、25年後における保証金残高は現在の水準を下回るものの、経済情勢の悪化がなければ財政面で切迫した支障が生じないことを確認した。
- ・ 高等教育の修学支援新制度の影響を踏まえた長期財政シミュレーションの実施にあたっては、不確実要素が多いため、様々な前提条件をおかざるをえなかった。そのため、制度実施後の状況を注視する必要がある。
- ・ また、文部科学省における保証制度に関する検討状況を引き続き注視する必要がある。
- ・ 今後の検証にあたっては、上記2つの要素の動向に留意しつつ、機関保証債権の返還状況や代位弁済後の回収状況の実績のみならず、保証料率の水準に係る合理性も含めて、中長期的な機関保証制度の安定性確保の観点から検証を行うことが求められる。

- ・ 加えて、新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化が、想定したシナリオの範囲内に収まるかどうか注視していく必要がある。救済措置等に関しては、令和2年3月13日より機構ホームページに特設ページを開設し周知を図っている。
- ・ そして、今後も機関保証制度の重要性が益々高まるとともに機関保証の債権数や債権残高の増加が想定される状況を踏まえ、外部委託をより一層活用する等、より少ない負担で効率よく機関保証制度を運営する方法を模索するとともに、機構と協会が協力して円滑な事業モデルの構築を引き続き目指すことが重要である。

以上